

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 7 年 8 月 28 日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
県帰属拾得物品の売却
- (2) 売却代金納入日
落札者決定日当日
- (3) 売却物品及び数量
有価証券類 243点、腕時計・貴金属類 75点、雑品類 8点
- (4) 売却物品引渡場所及び引渡日
 - ア 引渡場所
大分県庁舎新館134会議室
 - イ 引渡日
代金納付確認後、直ちに行う。
- (5) 物件取引の条件
物品の引取りに要する費用は、すべて買受人の負担とすること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

この売却については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 古物営業法に基づく古物商の許可を受けた者であること。
- (3) 落札者決定日に売却代金を即納し、当該物品を引き取り搬出することができる者であること。
- (4) この公告の日から後記4に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止措置要領（令和2年大分県告示第507号）第1条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所
大分県警察本部警務部会計課監査係（大分県庁舎新館8階）
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-536-2131（内線2237）
- (2) 日時

令和 7 年 8 月 25 日から同年 9 月 11 日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

4 競争入札及び開札の場所及び日時等

- (1) 場 所 大分県庁舎新館134会議室
- (2) 日 時 令和 7 年 9 月 26 日（金）午前10時30分
- (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除する。

6 契約保証金に関する事項

免除する。

7 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

8 最低制限価格に関する事項

設定しない。

9 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所
前記 3 の (1) に同じ
- (2) 交付日時
前記 3 の (2) に同じ

10 現場説明会

- (1) 令和 7 年 9 月 3 日（水）午前10時から午後 5 時 大分県庁舎新館133会議室
- (2) 令和 7 年 9 月 4 日（木）午前10時から午後 5 時 大分県庁舎新館133会議室
- (3) 令和 7 年 9 月 9 日（火）午前10時から午後 5 時 大分県庁舎新館135会議室

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以上で最高の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部会計課用度係
大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号
電話番号 097-536-2131（内線2263）

13 その他

- (1) 前記 2 の (5) に掲げる資格要件については、確認のため大分県警察本部に照会する場合がある。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。